

『福島県玉川村』認知度向上事業」業務委託仕様書

1 目的

観光・特産品・関係人口拡大・移住促進に向けたトータルプロモーションを実施し、「福島県玉川村」の認知度向上を図るとともに、東日本大震災から13年が経過する今でも残る、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭のため、本村の魅力を広く届けることを目的とする。

2 業務内容

(1) イベント開催

日本橋ふくしま館 MIDETTE と連携し、玉川村の観光・特産品・関係人口拡大・移住促進に向けた PR イベントを開催する。

(ア) 開催日程：令和6年9月26日（木）～29日（日）及び
令和6年10月3日（木）～6日（日）

(イ) 開催場所：日本橋ふくしま館 MIDETTE
東京都中央区日本橋室町4丁目3-16 柳屋大洋ビル1F

(ウ) 開催内容：観光 PR、特産品 PR 及び販売、飲食スペースを活用した企画（※）、
関係人口・移住促進 PR
※地元飲食店や特産品を活用したメニュー等による食事の提供や料理
体験（そば打ち体験等）等
※上記（ア）の2回において、別々の企画を提出すること。

(エ) その他：

- ・本業務にかかる費用の一切を委託費に含むこと。ただし、村職員の旅費を除く。
- ・委託料と売上げは混同しないよう、会計を明確に区分すること。併せて、会場使用に伴い、売上げの20%の経費が発生する。売上げ及び売上げにかかる経費については見積書に含めないこと。
- ・出展者から出展料を徴収することも差し支えないが、出展料の金額等については、契約後に村と協議の上決定する。

(2) 認知度向上・魅力発信 PR

「福島県玉川村」の認知度向上及び魅力発信のための PR を実施する。併せて、上記（1）のイベントへの集客を図る。

(ア) 実施期間：令和6年8月下旬～12月（想定）
なお、実施期間は村との協議により決定する。

(イ) 実施エリア：首都圏を中心とした県外エリア

(ウ) 実施方法：チラシ配布等のアナログ手法、SNS やにニュースリリース等のデジタル手法、またはその両方を活用し、より効果的な手法を提案すること。

なお、令和5年度においては東京駅構内においてポスター掲示及びデジタルサイネージによるプロモーションを実施した。

(エ) 数量等：2種類以上のPRツールを使用し、計6種類以上のデザインを作成し、PRを実施すること。

PRにより目指すKPI（閲覧数や認知度の上昇率等）を提案で示すこと。

(オ) その他：本業務にかかる費用の一切を委託費に含むこと。ただし、村職員の旅費を除く。

(3) 効果測定

上記(1)～(2)の業務について、PR効果を定量的に測定し、村に報告すること。

3 履行期間

事業完了日：2025年2月末日までとする。

4 必要事項の補充

本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項で技術上当然必要と認められる事項は、受託者の責任で補充するものとする。

5 検査

本業務の成果品、関係資料、作業の実施状況について、玉川村は随時検査を行えるものとする。また、事業完了後であっても過失または疎漏等に起因する問題が生じた場合は、事業者の責任で速やかに対処するものとする。

6 完了

本業務は、運行報告書等、玉川村が必要と定める書類を提出し、玉川村の完了検査を受け、検査合格により完了とする。

7 その他

- ・本委託業務にあたり製作される成果物の著作権は村に譲渡するものとし、成果品については、村が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- ・受託者は、業務の遂行にあたり、村と適宜協議し、連絡調整を行うものとする。
- ・本仕様書に定めがない事項または仕様について生じた疑義等については村と受託者双方で協議の上、決定するものとする。